

令和3年4月16日

埼玉県新型コロナウイルス感染症対策優良施設認証
制度を開始します
～ 高齢者施設の感染防止対策をオンラインで審査し、認証～

新型コロナウイルス感染症対策を徹底している高齢者施設を県が優良施設として認証し、高齢者施設における感染防止対策の一層の向上を図ります。

記

- 1 受付開始日
令和3年4月20日（火）
- 2 対象
特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの入所施設
約2,250施設
- 3 メリット
認証施設については、県の認証書を交付するとともに、県ホームページで公表します。
また、県が行う陰圧装置や換気設備等の補助事業において、優先的に補助対象とするなどの優遇措置が受けられます。
- 4 優良施設の認証基準
(1) 感染防止対策責任者を配置していること。
(2) 基本的な感染防止対策が講じられていること。
(3) 感染発生を想定したシミュレーションを実施していること。
(4) 県などが実施するPCR検査等の検査を職員が定期的に受けていること。
- 5 その他
認証に当たっては、書類審査に加え、感染管理認定看護師からなるコロナ対策オンラインチームeMATが確認審査を行います。